

ICD-11 国内適用に向けた準備状況等について

2026年1月13日 2025年度 日本医学会分科会用語委員会

厚生労働省 政策統括官付参事官付

国際分類情報管理室長 清水 貴也
Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

ICD（疾病及び関連保健問題の国際統計分類）とは

International Statistical Classification of Diseases and Related Health Problems

疾病及び関連保健問題の国際統計分類

- WHO（世界保健機関）の勧告により、国際的に統一した基準で定められた死因及び疾病の分類。現行のICD-10は約14,000項目より構成。
- 1900年（明治33年）に初めて国際会議で承認。日本も同年より導入。以降、WHOにおいて約10年ごとに改訂が行われ、ICD-10は1990年にWHO総会において承認され、日本では1995年より適用。
- 日本では、ICDに準拠して「疾病、傷害及び死因の統計分類」を統計法に基づく統計基準として定めており、
 - 公的統計（人口動態統計、患者調査、社会医療診療行為別統計等）
 - 医療機関における診療録の管理等における死因・疾病分類として広く利用。

ICD（疾病及び関連保健問題の国際統計分類）とは

世界保健機関（WHO）憲章・分類規則

□ 世界保健機関憲章

第63条 各加盟国は、その国において発表された保健関係の重要な法律、規則、公の報告及び統計をすみやかにこの機関に通報しなければならない。

第64条 各加盟国は、保健総会が決定した方法によって、統計的及び疫学的報告を提出しなければならない。

□ 世界保健機関分類規則

第2条 死亡及び疾病統計を作成する各加盟国は、世界保健総会がその都度採択する国際疾病、傷害及び死因統計分類の現行の改訂に基づいて、これを行うものとする。この分類は、引用に際しては、国際疾病分類と称することができる。

第3条 死亡及び疾病統計の作成公表にあたっては、各加盟国は、分類、符号処理、年齢区分、地域区分、その他の関連した定義及び基準について、世界保健総会が作成した勧告に、できる限り従わなければならぬ。

第6条 各加盟国は、本機関より依頼された場合、憲章第64条の規定に基づき、この規則に従つて作成された統計及び憲章第63条の規定により通報されない統計を提出しなければならぬ。

ICD-11の開発経緯

2007年 ICD-11改訂作業開始をプレス発表（東京）

WHOの改訂組織において、専門分野別部会等の共同議長をはじめ多くの日本の医学の専門家・団体が貢献

2016年 WHO世界保健総会（WHA）へ経過報告

10月 ICD-11改訂会議（東京）
加盟国レビューの実施

2017年

日本医学会、日本歯科医学会、ICD専門委員会、日本WHO国際統計分類協力センター等からの意見をとりまとめ、WHOへ提出

2018年 6月 ICD-11 Version for Implementation 公表

2019年 5月 第72回WHO世界保健総会（WHA）で採択

2022年 1月 ICD-11 発効

ICD-11の特徴

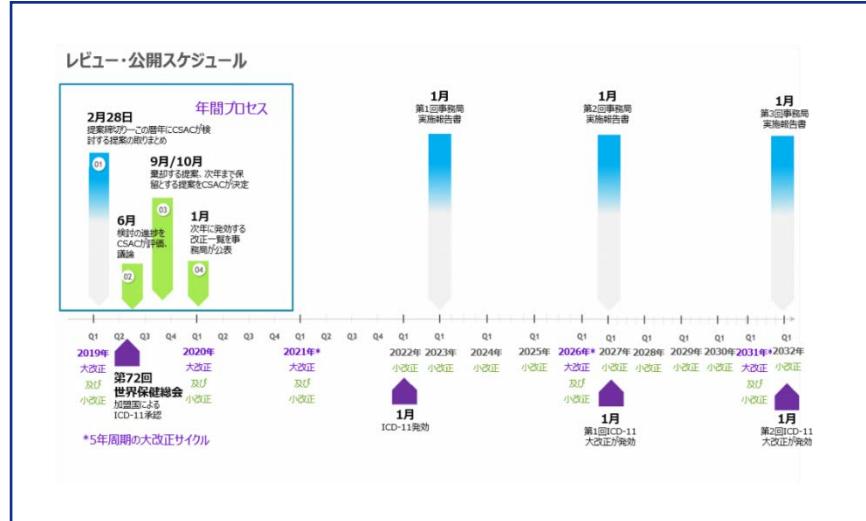
- 科学と医学の重要な進歩を分類に反映
 - 世界中の臨床、統計、分類、ITの専門家との協力
- 様々な使用目的を想定
 - 死亡・疾病報告、プライマリケア、がん登録、臨床研究 等
- 完全電子化、多言語設計
 - デジタル世界で使用するために設計
 - 160万以上の臨床的状況のコード化が可能
- コーディングの容易さと精度の向上
- 柔軟なシステム
 - あらゆる種類の臨床的情報の詳細な文書化が可能
- 章・セクションの新設
- 言語や文化に依存しない概念的枠組み

ICD-11の改正（アップデート）について

ICD-11には統計での使用が想定される、時点を固定した公表版のほか、日々更新されるメンテナンス版がある。

ICD-11公表版（通称“ブルーブラウザ”）は、死因及び疾病統計の国際的利用のために毎年作成される。

- 国際的な報告に影響を及ぼすような改正（システムコードの4桁及び5桁）は5年毎に公表
- より詳細レベルの改正は1年毎に公表、臨床的な修正の必要性によっては年に2回公表される可能性がある
- 索引用語の新規記載は隨時行うことができる
- 死因ルール及び疾病ルールは10年周期で改正
- その他のレファレンスガイドへの改正は毎年公表することができる



(ICD-11 レファレンスガイド 3.12 A.7 A.9 2022.5.20参照) 事務局仮訳

※ICD-11改正提案プラットフォームのログイン画面へのリンク：

<https://icd.who.int/dev11/proposals/f/icd/en/ProposalList>

- 改正提案を参照するためには青（ブルー）版ではなく、**オレンジ版**にアクセスしてください（ファンデーション、MMSいずれでもかまいません）
- どなたでもユーザー登録・参照が可能です（学会に関連が深いと思われる改正提案内容、ご意見のある提案内容については、学会ご意見を提出されることも可能です）

ICD-11 死亡・疾病統計用分類 (ICD-11 MMS) の構成

WHOが公表しているReference Guideによると、MMS上のコードは、単独で使うことのできる「ステムコード」、ステムコードと組み合わせて使う「エクステンションコード」に分けられる。

Chapter・Sectionの名称に「Supplementary」（補助の、追加の）「Extension」（拡張、延長）が使われている通り、新たな概念の「伝統医学」「生活機能評価」「エクステンションコード」は、いずれも第1章から第25章とは異なり、任意に補足又は追加のコードとして使用することとされている。

	ステム	エクステンション	単独使用の可否
01 Certain infectious or parasitic diseases ~ 25 Codes for special purposes	●		●
26 <u>Supplementary Chapter Traditional Medicine Conditions - Module I</u>	●		△※1
V <u>Supplementary section for functioning assessment</u>	●		△※2
X <u>Extension Codes</u>		●	×

※1 ICD の第1章から第25章の概念と合わせて使用することが推奨されている（事務局仮訳）。

※2 生活機能の分類項目及び評価点は、ポストコーディネーション※3によって連結する（Generic functioning entityに関する記載、事務局仮訳）。

※3 複数のコードを組み合わせて記述することを「ポストコーディネーション」という（事務局仮訳）。

出典、参考

ICD-11 Reference Guide (11-05-2022 08:00 UTC). <https://iccdn.who.int/icd11referenceguide/en/html/index.html> (2022年5月18日閲覧)

※1.2.4.4 Stem codes 1.2.4.5 Extension codes and postcoordination 1.2.5.1 Precoordination and Postcoordination in ICD-11

1.5 Traditional Medicine 2.11.2.2 Functioning entity: representation and coding structure より抜粋

ICD-11 死亡・疾病統計用分類 (ICD-11 MMS) の構成

ICD-10

- I 感染症及び寄生虫症
- II 新生物 <腫瘍>
- III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害
- IV 内分泌、栄養及び代謝疾患
- V 精神及び行動の障害
- VI 神経系の疾患
- VII 眼及び付属器の疾患
- VIII 耳及び乳様突起の疾患
- IX 循環器系の疾患
- X 呼吸器系の疾患
- XI 消化器系の疾患
- XII 皮膚及び皮下組織の疾患
- XIII 筋骨格系及び結合組織の疾患
- XIV 腎尿路生殖器系の疾患

ICD-11

2023年1月公表版

- 01 特定の感染症又は寄生虫症
- 02 新生物
- 03 血液又は造血器の疾患
- 04 免疫系の疾患
- 05 内分泌、栄養又は代謝疾患
- 06 精神、行動又は神経発達の疾患群
- 07 睡眠・覚醒障害群
- 08 神経系の疾患
- 09 視覚系の疾患
- 10 耳又は乳様突起の疾患
- 11 循環器系の疾患
- 12 呼吸器系の疾患
- 13 消化器系の疾患
- 14 皮膚の疾患
- 15 筋骨格系又は結合組織の疾患
- 16 腎尿路生殖器系の疾患
- 17 性の健康に関連する状態群

※ICD-11の和訳は、社会保障審議会統計分科会疾病、傷害及び死因分類専門委員会における取りまとめ結果より引用

ICD-11 死亡・疾病統計用分類 (ICD-11 MMS) の構成

ICD-10

- XV 妊娠、分娩及び産じよく＜褥＞
- XVI 周産期に発生した病態
- XVII 先天奇形、変形及び染色体異常
- XVIII 症状、徵候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの
- XIX 損傷、中毒及びその他の外因の影響
- XX 傷病及び死亡の外因
- XXI 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用
- XXII 特殊目的用コード

ICD-11 2023年1月公表版

- 18 妊娠、分娩又は産褥
- 19 周産期に発生した特定の状態
- 20 発生異常
- 21 症状、徵候又は臨床所見、他に分類されないもの
- 22 損傷、中毒又は特定のその他の外因の影響
- 23 傷病又は死亡の外因
- 24 健康状態に影響を及ぼす要因又は保健医療サービスの利用の要因
- 25 特殊目的用コード
- 26 補章 伝統医学の状態 – モジュール 1
- ▽ 生活機能評価のための補助セクション
- × エクステンションコード

※ICD-11の和訳は、社会保障審議会統計分科会疾病、傷害及び死因分類専門委員会における取りまとめ結果より引用

ICD-11 国内適用に向けた準備状況

分類に関する統計基準の設定 ICD-11準拠の「疾病、傷害及び死因の統計分類」

○疾病、傷害及び死因の統計分類の変更スケジュール

官報告示 令和8年1月頃

施行 令和9年1月1日（予定）

和訳作業

○ICD-11の分類の表記に用いる用語（2023年1月公表版）

1章～X章の代表語の和訳については、2024年7月26日に開催されたICD専門委員会にて取りまとめ、その後、2024年9月19日に開催されたICD部会において確定した。

○All index Terms（索引用語） →10～11ページ

およそ12万用語について、ICD・ICF専門委員及び関連学会にご協力を頂き、作業しているところである。

○ICD-11の改正（アップデート） →12ページ

各提案は、WHO-FIC（WHO Family of International Classifications）ネットワークの分類・統計諮問委員会（Classification and Statistics Advisory Committee CSAC）で審議の上、採否が決定されます。

専門的な知識も必要であることから、引き続きご協力いただきたい。

和訳作業 All index Terms (索引用語) について

ICD-11の「All Index Terms」は、ICD-11 MMSのブラウザにて、提供されており、特定の病状や健康問題に関連する用語やコードを網羅したリストを指します。

Foundationの和訳案を基に作成する索引用語（現行の「索引表」収載用語）にあたる用語となります。

索引用語と照らし合わせることにより、医療従事者は診断や統計のために必要な情報を迅速に見つけることができます。

ICD-11 for Mortality and Morbidity Statistics

EN

cho

Browse Coding Tool Info

1A00 Cholera

Foundation URI: <http://id.who.int/icd/entity/257068234>

Code: 1A00

Fully Specified Name

Intestinal infection due to *Vibrio cholerae*

Description

Cholera is a potentially epidemic and life-threatening infection of the intestine, characterised by extreme watery (secretory) diarrhoea often accompanied by vomiting, with rapid depletion of body fluids and salt that may result in hypovolemic shock and acidosis. Cholera outbreaks are caused by toxigenic strains of *Vibrio cholerae* serogroups O1 and O139. Serogroup O1 has two biovars; classical and eltor. *Vibrio cholerae* O1, biovar cholerae is classical type. *Vibrio cholerae* O1, biovar eltor is eltor type.

Inclusions

cholera syndrome

Exclusions from above levels [Show all \[2\]](#)

All Index Terms [Hide all](#)

- Cholera
- cholera syndrome
- asiatic cholera
- epidemic cholera
- Intestinal infection due to *Vibrio cholerae*
- Enteritis due to cholera due to *Vibrio cholerae*, non-O1 strains
- Cholera due to *Vibrio cholerae* O1, biovar cholerae
 - classical cholera
- Enteritis due to Cholera due to *Vibrio cholerae* O1, biovar cholerae
 - Enteritis due to classical cholera
- Cholera due to *Vibrio cholerae* O1, biovar eltor
 - cholera - vibrio cholerae O1 eltor biotype
 - cholera due to *Vibrio cholerae* O1, Cholera eltor
 - cholera due to Cholera eltor
- Enteritis due to cholera due to *Vibrio cholerae* O1, biovar eltor
 - Enteritis due to cholera due to Cholera eltor
 - eltor enteritis
 - infectious enteritis due to vibrio cholerae O1, biovar eltor
- Cholera due to *Vibrio cholerae* O139

和訳作業 All index Terms (索引用語)

■ 排他的に分類するための削除について (参考例)

和訳を整理

同一の和訳が異なる分類に存在するため (重複) 、排他的分類ができない。

【例】urinary frequnecy等 (2023MMS分類コードMF50.0) 元の和訳：頻尿

- MF50.0の索引用語である「urinary frequnecy等」は「頻尿」と和訳されている。
- MF50.1の代表語である「Pollakiuria」についても「頻尿」と和訳されており、重複が生じている。
→代表語の和訳は、既にICD委員会で了承されており、MF50.1 「Pollakiuria」の和訳「頻尿」は修正しない。
- MF50.0の索引用語である「urinary frequnecy等」の和訳を、これらがぶら下がっており既にICD委員会で確定した
MF50.0代表語「Frequent micturition」の和訳「頻回の排尿」とそろえる。

第21章 症状、徵候又は臨床所見、他に分類されないもの

上位分類	MF50	代表語	Abnormal micturition	異常な排尿
下位分類	MF50.0	代表語	Frequent micturition	頻回の排尿
		索引用語	Urinary frequency Frequency of urination Micturition frequency	頻尿 頻尿 頻尿
		重複		重複のため和訳を修正して、代表語の「頻回の排尿」とそろえる。
下位分類	MF50.1	代表語	Pollakiuria	(→ICD委員会でPollakiuriaの和訳は“頻尿”として既に確定済のため、修正せず残す)
		索引用語	pollakisuria	
				頻尿

ICD-11の改正（アップデート）の検討：個別の改正提案の基本的な参考方法

Proposals

Search [Advanced Search] Browse Proposals Proposal List/Search Info

Filter: Foundation

Proposals Home

- Certain infectious or parasitic diseases
- Neoplasms
- Diseases of the blood or blood-forming organs
- Diseases of the immune system
- Endocrine, nutritional or metabolic diseases
- Mental, behavioural or neurodevelopmental disorders
- Neurodevelopmental disorders
- Schizophrenia or other primary psychotic disorders
- Catatonia
- Mood disorders
- Anxiety or fear-related disorders
- Obsessive-compulsive or related disorders
- Disorders specifically associated with stress
- Dissociative disorders
- Feeding or eating disorders
- Elimination disorders
- Disorders of bodily distress or bodily experience
- Disorders due to substance use or addictive behaviours
- Disorders due to substance use
- Disorders due to use of alcohol
- Episode of harmful use of alcohol
- Harmful pattern of use of alcohol
- Alcohol dependence
- Alcohol intoxication
- Alcohol withdrawal

提案番号・提案者名

#2428 Originator: Joris Verster 2020-03-26

提案の種類

Proposal Status: CSAC_Voting

This proposal is suggesting to add a child entity to "Alcohol intoxication"

Rationale

There is unclarity among countries national FDAs and Ministries of Health if 'alcohol hangover' is listed in ICD10 or not. Some countries refer to 'alcohol withdrawal' or 'alcohol intoxication' and state that the alcohol hangover is a disease, whereas other countries argue that alcohol hangover is not specifically mentioned in the ICD10, and thus the alcohol hangover should not be regarded as a disease. To solve the confusion, I suggest to specifically list 'alcohol hangover' in ICD11.

References

Article defining the alcohol hangover [ISBN: 2077038393823]

Provide your opinion on this proposal

Comments on this proposal

Content

Title: Alcohol hangover

Proposal Status: CSAC_Voting

Definition

The alcohol hangover refers to the combination of negative mental and physical symptoms which can be experienced after a single episode of alcohol consumption, starting when blood alcohol concentration (BAC) approaches zero.

Synonym: veisalgia

Exclusion

AGREE DISAGREE CSAC_Voting

※提案者名をクリックすると簡単な所属などが表示されます

提案内容

要クリック！

右のマークになっている場合、クリックするとコメントや議論の経緯が表示されます。

MSACやCSAC small groupの意見もこちらに記載されています。

これも同様、右のマークでは、提案理由や参考文献が表示されます

改正提案は、本来ファウンデーションの項目に対して行われるものであるため、ICDコードはついていません

※こちらを押すと、ログイン名等が公開され、修正や取消はできません
学会に関連が深いと思われる改正提案内容、ご意見のある提案内容については、学会としてご意見を提出されることも可能です

統計基準の設定

- 公的統計の作成に際し、その統一性又は総合性を確保するための技術的な基準
- 総務大臣が、あらかじめ統計委員会の意見を聴いて定めるもの

分類に関する統計基準

名 称	説 明	設定 (最終改定)
(1) 日本標準産業分類	事業所において行われる財及びサービスの生産又は提供に係るすべての経済活動を分類したもの	昭和24年10月 (令和5年7月)
(2) 疾病、傷害及び死因の統計分類	ICD（疾病及び関連保健問題の国際統計分類）に準拠。統計を疾病、傷害及び死因別に表示するもの。	昭和26年4月 (令和6年5月)
(3) 日本標準職業分類	個人が従事している仕事の類似性に着目して区分し、それを体系的に分類しているもの	昭和35年3月 (平成21年12月)

「疾病、傷害及び死因の統計分類」の構成

基本分類表

→人口動態統計、患者統計等で使用

疾病分類表

→患者統計等で使用

死因分類表

→人口動態統計等で使用

統計法（平成19年法律第53号）（抜粋）

第二条

9 この法律において「統計基準」とは、公的統計の作成に際し、その統一性又は総合性を確保するための技術的な基準をいう。

第二十八条 総務大臣は、政令で定めるところにより、統計基準を定めなければならない。

2 総務大臣は、前項の統計基準を定めようとするときは、あらかじめ、統計委員会の意見を聴かなければならない。

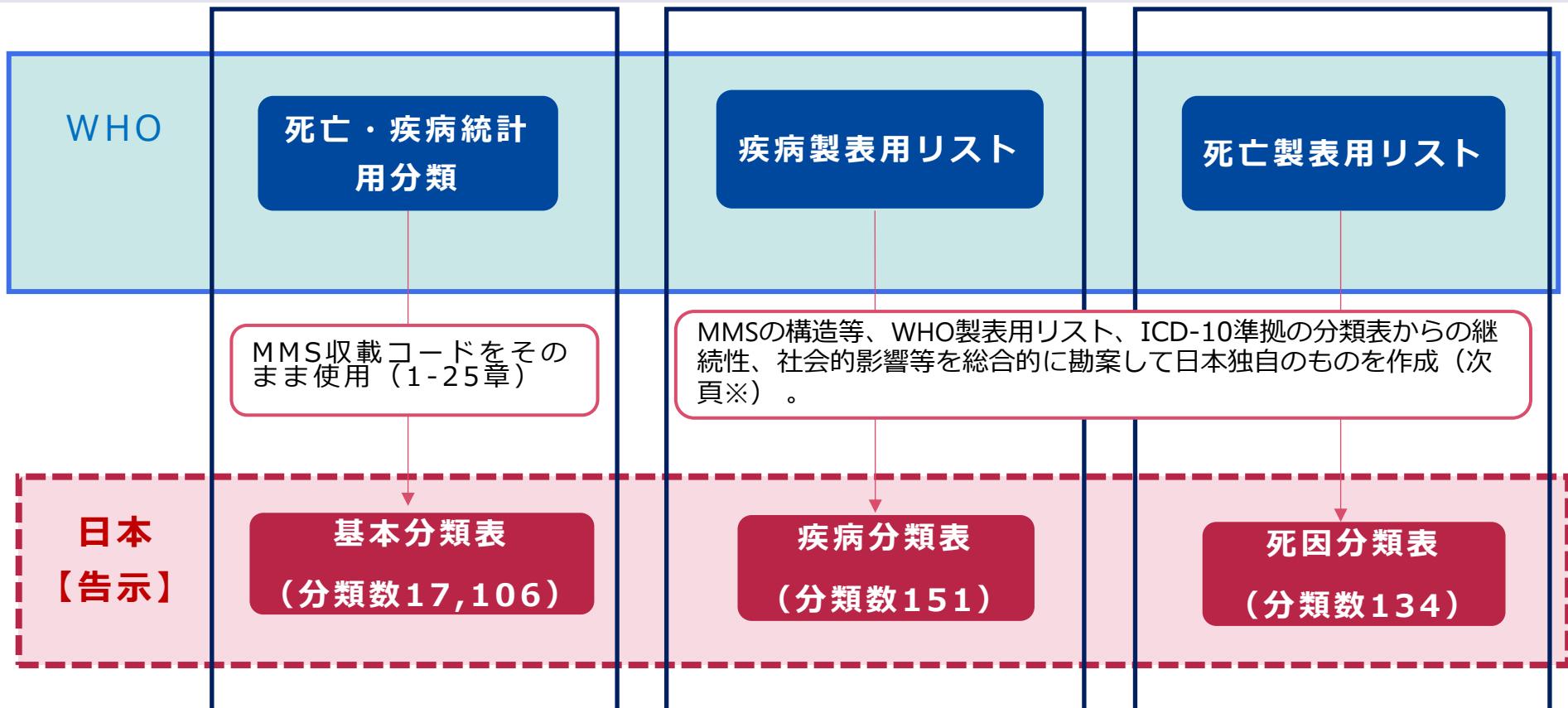
これを変更し、又は廃止しようとするときも、同様とする。

3 総務大臣は、第一項の統計基準を定めたときは、これを公示しなければならない。これを変更し、又は廃止したときも、同様とする。

ICD-11準拠の「疾病、傷害及び死因の統計分類」の案の概要

構成：基本分類表、疾病分類表及び死因分類表の3種類から構成。

1. 基本分類表は、2023年1月に公表されたICD-11の死亡・疾病統計用分類 (ICD-11 for Mortality and Morbidity Statistics : MMS) に収載されているコードをそのまま使用する (1-25章のみ)
2. 疾病分類表と死因分類表は、わが国における疾病及び死因の状況を概括するために作成。最小単位である基本分類から構成 (これまで疾患分類表は大中小の3分類表が存在したものを一本化。)。



ICD-11準拠の「疾病、傷害及び死因の統計分類」の案の概要

疾病分類表及び死因分類表作成に当たっての基本的な考え方：以下の観点から総合的に検討して作成

1. MMSの構造等：

- (1) 分類表の分類名の検討に当たっては、MMS代表語の和訳（第11回ICD部会で承認）を参考。
- (2) MMSの章・ブロック等の構造も参考としており、例えばMMSで存在する章は分類表に必ず掲載。

2. WHOの製表用リスト：

国内及び国際的な比較のため、WHOが公式に推薦するものとして作成。最小分類（category）を複数組み合わせて作成。分類表作成に当たってはこの疾病及び死因の製表用リストを参考として活用。

3. ICD-10準拠の分類表からの継続性：

- (1) ICD-11準拠の分類表の分類数は、ICD-10準拠（疾病では中分類148個、死因では133個）と同程度の粒度。
- (2) ICD-11準拠の分類表の分類名の検討に当たって、ICD-10準拠の分類表に掲載されている分類名も参考。
- (3) ICD-11とICD-10の比較として、マッピングテーブルをWHOが作成。ただし、あくまでデータの傾向を把握するために両者の対応関係を示したものであり、ICD-10の概念がICD-11において一意のコードを持たない場合があり、疾患概念や軸、構成等が異なる（注）ため、ICD-10準拠とICD-11準拠の分類表の厳密な比較は困難。

注）新たな章（血液又は造血器の疾患、免疫系の疾患、睡眠・覚醒障害、性の健康に関連する状態群）の追加、特定の疾患の章の移動（脳血管疾患、インフルエンザ等）、疾患概念の変化（大腸の悪性新生物、気分障害/躁うつ病、坐骨神経痛等）、分類軸の変更（悪性リンパ腫/白血病、リウマチ性心疾患等）。更にICD-11のみに存在する項目やICD-10における項目がICD-11において複数項目に分岐している場合もあり。

4. 社会的影響等：

患者数、死亡者数、社会的な注目度等も考慮。

※) 作成において、厚生労働科学研究「ICD-11の適用を通じて我が国の死因・疾病統計の向上を目指すための研究」（研究代表者：国立社会保障・人口問題研究所長 林玲子）の成果を活用。WHOの製表用リストは以下のとおり（参考資料としても併せて別添）。

Mortality Tabulation List V2023 : <https://safe.menlosecurity.com/doc/docview/viewer/docN6405268FABF33633316d3b9fdccdd887ef485862b4f8786625d361fad04435cae837c7e402649>
Morbidity Tabulation List V2023 : <https://safe.menlosecurity.com/doc/docview/viewer/docN6405268FABF3e377c8264e82b415eea50cccd7265a6c088f124a673c3a61f547cdb7717460fc7>

概要

今後、告示が予定されているICD-11（2023年版）準拠の「疾病、傷害及び死因の統計分類」について、基本分類表に記載されている分類名のうち、「サル痘」を「エムポックス」に名称変更を依頼するもの。

背景

【国外】

令和4年11月28日：人種差別やスティグマのような表現が見られた事から、WHOは「mpox」の使用を推奨することを公表。

【国内】

令和5年5月26日：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令（平成10年政令第420号）において、「サル痘」が「エムポックス」に名称変更。

早急に変更が必要である理由

- エムポックスについては男性間の性的接触を介しての感染が多く報告されており、「サル」は感染経路に介在していない。「サル痘」の名称の利用を継続することは、人種差別やスティグマにつながりかねないため。
- 統計基準として基幹統計の表章に使用される場合、あらゆる基礎資料として利用される可能性があることから、記載の正確性を確保する必要があるため。

「疾病、傷害及び死因の統計分類」告示改正の流れ

